

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年4月13日
【四半期会計期間】	第68期第1四半期（自平成29年12月1日至平成30年2月28日）
【会社名】	川崎地質株式会社
【英訳名】	Kawasaki Geological Engineering Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂上 敏彦
【本店の所在の場所】	東京都港区三田二丁目11番15号
【電話番号】	03 - 5445 - 2071（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 財務企画部長 土子 雄一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田二丁目11番15号
【電話番号】	03 - 5445 - 2071（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 財務企画部長 土子 雄一
【縦覧に供する場所】	川崎地質株式会社西日本支社 （大阪府大阪市西区北堀江二丁目2番25号） 川崎地質株式会社中部支社 （愛知県名古屋市名東区上社二丁目184番地） 川崎地質株式会社北関東支店 （埼玉県さいたま市見沼区東大宮五丁目44番1号） 川崎地質株式会社横浜支店 （神奈川県横浜市中区真砂町四丁目43番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期 累計期間	第68期 第1四半期 累計期間	第67期
会計期間	自平成28年 12月1日 至平成29年 2月28日	自平成29年 12月1日 至平成30年 2月28日	自平成28年 12月1日 至平成29年 11月30日
売上高 (千円)	1,135,065	1,275,910	6,842,088
経常利益又は損失 () (千円)	97,117	85,231	225,569
四半期(当期)純利益又は純損失 () (千円)	79,497	70,711	111,006
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	819,965	819,965	819,965
発行済株式総数 (株)	5,289,900	5,289,900	5,289,900
純資産額 (千円)	2,832,992	2,961,750	3,036,382
総資産額 (千円)	7,087,592	7,485,125	7,126,955
1株当たり四半期(当期)純利益 又は純損失金額 (円)	18.53	16.50	25.88
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	40.0	39.6	42.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、四半期財務諸表等規則第12条の規定により、関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載を省略しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

業績の概況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善などを背景に、設備投資にも増加の動きが見られるなど、引き続き緩やかな回復基調で推移しました。一方、米国トランプ政権の保護主義政策、中国を始めとするアジア新興国等の経済の先行きや東アジア地域の政情不安などによる世界経済の不確実性の影響もあり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社を取り巻く建設コンサルタントおよび地質調査業界におきましては、震災復興関連業務のほか、国土強靱化計画に関連する防災・減災、保全対策関連事業が減少傾向となるなど、引き続き厳しい市場環境・受注環境となりました。

こうした状況の中、当社はコア技術を活かした点検、診断、維持対策工法検討など予防保全業務に注力するとともに、地質リスクに対応した保有・先端技術を活かした提案力をもって、震災等災害関連の復興と国土強靱化推進業務、道路・下水道維持管理をはじめとするインフラメンテナンス業務、自然災害・防災関連等の業務、再生可能エネルギー、海洋資源開発、東京オリンピック・パラリンピック関連業務を全社員協力一致のもと取り組んだ結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、次のとおりとなりました。

受注高は、13億87百万円（前年同四半期比4.8%減）となりました。

売上高は12億75百万円（前年同四半期比12.4%増）、営業損失1億31百万円（前年同四半期は営業損失1億19百万円）、経常損失85百万円（前年同四半期は経常損失97百万円）、四半期純損失70百万円（前年同四半期は四半期純損失79百万円）となりました。

売上高の季節的変動について

当社は、官公庁・公共企業体をはじめとする公共部門との取引率が高いことから、納期の関係もあり、売上高・利益とともに第2四半期と第4四半期に集中するという季節変動の傾向があります。この為、当第1四半期では売上高収入に対し諸費用がバランスせず、利益面では一時的にマイナスとなりますが、年間計画には織り込み済みの進捗状況です。

(2) 財政状態の分析

（資産）

資産合計は、前事業年度末に比べ3億58百万円増加し、74億85百万円となりました。その主な増減内訳は、完成調査未収入金の減少1億94百万円、未成調査支出金の増加4億17百万円、現金及び預金の増加67百万円等でありま

（負債）

負債合計は、前事業年度末に比べ4億32百万円増加し、45億23百万円となりました。その主な増減内訳は、短期借入金の増加7億円、調査未払金の減少1億6百万円、未払費用の減少1億40百万円、未成調査受入金の増加1億35百万円等でありま

（純資産）

純資産合計は、前事業年度末に比べ74百万円減少し、29億61百万円となりました。その主な増減内訳は、利益剰余金の減少92百万円、その他有価証券評価差額金の増加18百万円等でありま

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当社の調査コンサルタントとしての業務は、その全てが高度な技術力によって支えられており、その向上と新分野、新技術の開発は不可欠なものであります。この為当社は、地盤に関連した広範囲な課題に対する最適なソリューションを提供することを目的として、国、独立行政法人、大学等の研究機関ならびに民間の研究機関との連携による共同研究開発を積極的に進めており、研究開発費の執行状況は4,607千円でありま

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

(注)平成30年2月27日開催の第67期定時株主総会において、当社株式について5株を1株の割合で併合する旨および株式併合の効力発生日(平成30年6月1日)をもって、発行可能株式総数を17,000,000株から3,400,000株に変更する旨の定款変更が承認可決されました。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成30年4月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,289,900	5,289,900	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	5,289,900	5,289,900	-	-

(注)平成30年2月27日開催の第67期定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成30年6月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の定款変更が承認可決されました。なお、株式併合後の発行済株式総数は4,231,920株減少し、1,057,980株となります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成29年12月1日～平成30年2月28日	-	5,289,900	-	819,965	-	826,345

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日(平成29年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)	普通株式 1,002,000	160	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,257,000	4,257	-
単元未満株式	普通株式 30,900	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	5,289,900	-	-
総株主の議決権	-	4,417	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式数には、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する160,000株(議決権の数160個)が含まれております。なお、当該議決権の数160個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

平成30年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
川崎地質株式会社	東京都港区三田二丁目11番15号	842,000	160,000	1,002,000	18.94
計	-	842,000	160,000	1,002,000	18.94

(注)他人名義で所有している理由等

保有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として160,000株保有	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成29年12月1日から平成30年2月28日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年12月1日から平成30年2月28日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当第1四半期会計期間 (平成30年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	598,177	665,787
受取手形	41,585	79,871
完成調査未収入金	2,305,976	2,111,171
未成調査支出金	782,651	1,200,035
材料貯蔵品	1,065	1,008
繰延税金資産	63,332	77,852
その他	51,732	100,814
貸倒引当金	235	222
流動資産合計	3,844,285	4,236,317
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	520,367	513,999
機械及び装置(純額)	104,734	97,000
土地	1,472,382	1,472,382
その他(純額)	195,358	181,016
有形固定資産合計	2,292,842	2,264,397
無形固定資産	86,567	84,414
投資その他の資産		
投資有価証券	453,427	480,033
繰延税金資産	124,853	116,894
その他	329,059	307,148
貸倒引当金	4,081	4,081
投資その他の資産合計	903,259	899,995
固定資産合計	3,282,669	3,248,807
資産合計	7,126,955	7,485,125
負債の部		
流動負債		
調査未払金	522,505	416,021
短期借入金	1,600,000	2,300,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000
未払法人税等	144,158	7,500
賞与引当金	-	78,410
未成調査受入金	223,892	358,895
その他	408,190	229,136
流動負債合計	2,998,746	3,489,963
固定負債		
長期借入金	300,000	275,000
退職給付引当金	572,274	552,698
その他	219,551	205,712
固定負債合計	1,091,826	1,033,411
負債合計	4,090,572	4,523,374

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当第1四半期会計期間 (平成30年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	819,965	819,965
資本剰余金	826,345	826,345
利益剰余金	1,860,829	1,767,883
自己株式	563,673	564,005
株主資本合計	2,943,466	2,850,187
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	92,916	111,563
評価・換算差額等合計	92,916	111,563
純資産合計	3,036,382	2,961,750
負債純資産合計	7,126,955	7,485,125

(2) 【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日)
売上高	1,135,065	1,275,910
売上原価	783,412	935,667
売上総利益	351,653	340,242
販売費及び一般管理費	470,830	471,751
営業損失()	119,176	131,509
営業外収益		
受取利息	83	66
受取配当金	4,174	4,480
受取手数料	6,330	6,747
固定資産賃貸料	15,293	15,293
受取保険料	-	27,770
その他	4,869	198
営業外収益合計	30,751	54,556
営業外費用		
支払利息	6,165	5,959
リース支払利息	2,452	2,097
その他	73	221
営業外費用合計	8,692	8,278
経常損失()	97,117	85,231
税引前四半期純損失()	97,117	85,231
法人税等	17,620	14,520
四半期純損失()	79,497	70,711

【注記事項】

(追加情報)

(株式併合及び単元株式数の変更)

当社は平成30年1月15日開催の取締役会において、平成30年2月27日開催の第67期定時株主総会に普通株式の併合および単元株式数の変更に伴う定款一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決され、平成30年6月1日でその効力が発生いたします。

1. 株式併合および単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、全ての国内上場会社の普通株式の売買単위를100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所(JASDAQ市場)に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、当社株式につき、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)とすることを目的として、株式併合(5株を1株に併合)を実施するものであります。

2. 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成30年6月1日付をもって、平成30年5月31日の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式5株につき1株の割合で併合いたします。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年11月30日現在)	5,289,900株
株式併合により減少する株式数	4,231,920株
株式併合後の発行済株式総数	1,057,980株

(注)「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数および株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに従い一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

3. 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

4. 株式併合および単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成30年1月15日
株主総会決議日	平成30年2月27日
株式併合および単元株式数の変更	平成30年6月1日

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (平成29年11月30日)	当第1四半期会計期間 (平成30年2月28日)
1,856,021千円	1,868,523千円

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第1四半期累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年2月28日)
給料手当	204,332千円	203,459千円
法定福利費	43,742	43,459
旅費交通費	25,508	25,596
賞与引当金繰入額	27,655	30,915
退職給付費用	6,035	6,576

2 売上高の季節的変動

前第1四半期累計期間(自平成28年12月1日至平成29年2月28日)

当社は、官公庁・公共企業体をはじめとする公共部門との取引率が高いことから、納期の関係もあり、売上高・利益ともに第2四半期と第4四半期に集中するという季節変動の傾向があります。

当第1四半期累計期間(自平成29年12月1日至平成30年2月28日)

当社は、官公庁・公共企業体をはじめとする公共部門との取引率が高いことから、納期の関係もあり、売上高・利益ともに第2四半期と第4四半期に集中するという季節変動の傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年2月28日)
減価償却費	36,680千円	38,101千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成28年12月1日至平成29年2月28日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当支払金額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年2月24日 定時株主総会	普通株式	21,449	5	平成28年11月30日	平成29年2月27日	利益剰余金

(注)平成29年2月24日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)制度」が保有する当社株式に対する配当金1,820千円が含まれております。

(2)基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第1四半期累計期間(自平成29年12月1日至平成30年2月28日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当支払金額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年2月27日 定時株主総会	普通株式	22,234	5	平成29年11月30日	平成30年2月28日	利益剰余金

(注)平成30年2月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)および株式給付信託(BBT)制度」が保有する当社株式に対する配当金2,570千円が含まれております。

(2)基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成28年12月1日至平成29年2月28日)

当社は、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を営む単一事業の企業集団であることから、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成29年12月1日至平成30年2月28日)

当社は、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を営む単一事業の企業集団であることから、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成28年12月 1 日 至 平成29年 2 月28日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成29年12月 1 日 至 平成30年 2 月28日)
1 株当たり四半期純損失金額 ()	18円53銭	16円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 () (千円)	79,497	70,711
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 () (千円)	79,497	70,711
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,289,579	4,286,809

- (注) 1 . 前年度第 2 四半期会計期間に導入した「株式給付信託 (B B T) 」制度に残存する当社の株式は、「 1 株当たり四半期純利益」を算定するための普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当第 1 四半期会計期間において控除した当該制度に残存する株式数は160千株であります。
- 2 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年4月12日

川崎地質株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋 浩孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎地質株式会社の平成29年12月1日から平成30年11月30日までの第68期事業年度の第1四半期会計期間（平成29年12月1日から平成30年2月28日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年12月1日から平成30年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、川崎地質株式会社の平成30年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。